

[illegible]

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	所管課	事業 始期	事業 終期	A 総事業費 (決算額)	B					A-B 補助対象 外経費	事業実施状況	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
								補助対象事業 費	C 国庫補助 額	D 交付金充当 経費	E 起債額	F その他			
10	単	物価高騰 対策水道 基本料金 免除事業	①原油価格及び物価高騰の影響を受けている町民や企業に対して、生活費等の負担を減らすために水道基本料金を免除する。 ②嵐山町水道事業会計への補助金(水道基本料金4ヶ月間(R5年12月、R6年2月検針分)の免除分) ③町民・企業で水道を通過している者 ※2ヶ月基本料金分@10,315,500円(2ヶ月分)×2回=20,631千円 ※公共施設(役所、公立小中学校、消防、公民館、国県施設等)を除く@578千円(2ヶ月分)×2回=▲1,156千円 交付金対象計 19,475千円 ④ 嵐山町水道契約者(町民、事業者)※公共施設分は除く。	総務課	R5.12	R6.3	20,640,000	19,544,000		19,544,000			1,096,000	・補助金 給水契約のあるすべての使用者に対し、令和5年12月、令和6年2月検針分の水道基本料金合計4ヶ月間を免除。 免除内訳 口径13mm 14,949件＝14,869,500円 口径20mm 1,481件＝ 1,474,500円 口径25mm 140件＝ 834,000円 口径30mm 90件＝ 720,000円 口径40mm 50件＝ 700,000円 口径50mm 49件＝ 1,078,000円 口径75mm 14件＝ 644,000円 口径100mm 4件＝ 320,000円 免除合計16,777件、20,640,000円 うち公的機関分115件、1,096,000円については、臨時交付金の対象外	①水道料金基本料金免除事業により、水道使用者の経済的負担に対する支援ができた。 ②原油価格・物価高騰に直面する町民や町内事業者の支援及び疲弊する地域経済の軽減を図る事ができた。
11	単	子育て世帯 応援給付金 支給事業(物 価高騰対応分)	①原油価格及び物価高騰の影響を受けている0歳～15歳の児童を養育する子育て世帯に対して児童1人当たり8千円の給付金を給付することで、負担を軽減する。 ②給付金、役務費 ③【補助金】子育て世帯応援給付金 12,936千円 1,617人(見込み)×8千円 【役務費】通信運搬費 82千円 ・案内等送付 郵便代84円×970世帯 ④0歳～15歳の児童を養育する者	福祉課	R6.1	R6.2	12,943,730	12,602,000		12,602,000		341,729		・役務費 郵送料 71,730円 ・補助金 1,609人×8,000円＝12,872,000円	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への給付金を実施し負担軽減を図ることができた。 ②物価高騰等による経済的負担の軽減に寄与した。
12	単	介護サ ービス事 業等光熱 費等高騰 対策支援 事業)	①原油価格及び物価高騰の影響を受けている民間介護事業者に対し補助金を支給することで、負担を軽減する。 ②介護事業者に対する補助金 ③補助金2,081千円 -介護老人福祉施設(2事業所) 定員1人あたり 3千円×168人＝504千円 -有料老人ホーム(5事業所) 定員1人あたり 3千円×115人＝345千円 -サービス付高齢者向け住宅(1事業所) 定員1人あたり 3千円×60人＝180千円 -認知症対応型共同生活介護(1事業所) 定員1人あたり 3千円×18人＝54千円 -訪問介護事業所(4事業所) 1事業所あたり550千円×4事業所＝220千円 -通所介護事業所(3事業所) 1事業所あたり590千円×3事業所＝270千円 -地域密着型通所介護事業所(4事業所) 1事業所あたり545千円×4事業所＝180千円 -短期入所生活介護事業所(2事業所) 定員1人あたり53千円×16人＝48千円 -訪問リハビリ事業所(1事業所) 1事業所あたり550千円×1事業所＝50千円 -通所リハビリ事業所(1事業所) 1事業所あたり550千円×1事業所＝50千円 -訪問看護事業所(1事業所) 1事業所あたり550千円×1事業所＝50千円 -福祉用具事業所(1事業所) 1事業所あたり25千円×1事業所＝25千円 -居宅介護支援事業所(5事業所) 1事業所あたり25千円×5事業所＝125千円 ④町内等の民間介護事業者	長寿生き がい課	R6.1	R6.3	1,901,000	1,901,000		1,901,000				・補助金 ◎介護老人福祉施設(2事業所)・・・504,000円 ◎有料老人ホーム(5事業所)・・・345,000円 ◎認知症対応型共同生活介護(1事業所)・・・54,000円 ◎訪問介護事業所(4事業所)・・・200,000円 ◎通所介護事業所(3事業所)・・・270,000円 ◎地域密着型通所介護事業所(4事業所)・・・180,000円 ◎短期入所生活介護事業所(2事業所)・・・48,000円 ◎訪問リハビリ事業所(1事業所)・・・50,000円 ◎通所リハビリ事業所(1事業所)・・・50,000円 ◎訪問看護事業所(1事業所)・・・50,000円 ◎福祉用具事業所(1事業所)・・・25,000円 ◎居宅介護支援事業所(5事業所)・・・125,000円	①光熱費等の高騰により経費が増加している介護サービス事業所に対し補助を行うことで、事業所運営の安定化に寄与した。 ②電気・ガス・ガソリン代等の高騰への対策事業として介護サービス事業所へ必要な経費を給付することで、運営費の負担軽減につながった。